

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008長第20号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成20年11月3日（月・祝日） 01時10分ごろ	
発生場所	長崎県平戸市度島南方杵瀬付近の浅瀬 （概位 北緯33° 11.3′ 東経129° 29.2′）	
事故等調査の経過	平成20年11月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート さざなみ丸、長さ5.82m	
船舶番号、船舶所有者等	293-28747熊本、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船外機プロペラに曲損、船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、レーダーを装備しておらず、船長が、初めて購入したGPSプロッターの操作に不慣れでボタン操作を行っているうちに、地形画面が表示できなくなったが、平戸市平戸島北端の白岳瀬戸を航行中、降雨により気温が下がったため、船位及び水路状況が分からないまま停船し、船首甲板にて上着を着用していたところ、風潮流に流されて、平成20年11月3日01時10分ごろ、度島南方杵瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 雨、風力 3、風向 南南西風 海象：潮汐 下げ潮初期、潮流 2.5ノットの北東流	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、航行中、船位及び水路状況の確認を行わず、停船し、浅瀬に圧流されたものと考えられる。 船長は、GPSプロッターの操作が不慣れで、地形画面が表示できなくなったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が航行中、船位及び水路状況の確認を適切に行わなかったため、風潮流に圧流されて、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	